

新旧対照表

改正後	改正前
福山市介護施設等非常用発電機等導入支援補助金交付要綱 第1条～第3条 （略） （補助対象機器） 第4条 （略） 2 原則、本要綱の施行日から<u>2025年（令和7年）9月30日</u>までに購入・納品が完了した前項に掲げる機器等を対象とする。 3 前項の規定にかかわらず、特に市長が認める場合は、この限りではない。 第5条～第14条 （略） 附 則 この要綱は、2025年（令和7年）1月20日から施行する。 附 則 この要綱は、2025年（令和7年）3月21日から施行する。 <u>附 則</u> <u>この要綱は、2025年（令和7年）7月1日から施行する。</u>	福山市介護施設等非常用発電機等導入支援補助金交付要綱 第1条～第3条 （略） （補助対象機器） 第4条 （略） 2 原則、本要綱の施行日から<u>2025年（令和7年）6月30日</u>までに購入・納品が完了した前項に掲げる機器等を対象とする。 3 前項の規定にかかわらず、特に市長が認める場合は、この限りではない。 第5条～第14条 （略） 附 則 この要綱は、2025年（令和7年）1月20日から施行する。 附 則 この要綱は、2025年（令和7年）3月21日から施行する。